

■決定！ 川越景観百選	2
■市民目安箱を設置	7
■児童手当新該当者の申請受け付け	8
■コンポストのあっせんと補助	9
■軽自動車税・自動車税を減免	10
■表通り 静かさを知る水音	14

市立博物館の中庭（郭町2）



川越市役所は、4月から毎週土曜日が休みになりました。

*戸籍関係（出生・死亡・婚姻など）の届け出は、本庁舎地下1階の当直室で受け付けています。

応募者の声



埋もれた景観を発見したい

応募をきっかけに身近な文化財や建物を見直し、その良さを発見することができました。川越は百選を選び出せるほど、古いものが多いまち。百選以外にも、埋もれていた景観はもっとあるはずです。それを、自分たちで見つけていきたいと思います。

地域を結ぶ観光コースを



市街地北部の活性化をめざして、昭和61年に発足した「経営懇話会」。

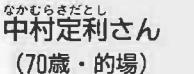
会の意見をまとめて、応募しました。

百選は「行ってみよう」という契機になると思います。それぞれの地域をつなげ、観光コースにすれば、多くの人が訪れるのではないかでしょうか。



百選を絵で表してみたい

60年来の趣味を生かし、霞ヶ関地区の神社仏閣・風景などをスケッチ、公民館だよりで紹介しています。見慣れた場所でも部分的に切り取ってみれば、びっくりするほど良いものに変わります。今度は、百選の場所を絵にしていきたいと思っています。



東洋大学工学部教授・川越市都市景観審議会会長・景観百選選定委員
牛見章さん(67歳)

なかむらあきら
牛見章さん
(67歳・的場)



①石原のささら獅子と觀音寺(石原町1)②蓮馨寺(連雀町)③喜多院
界隈の町並み(西小仙波町1ほか)④新河岸川の桜並木(氷川橋辺り)
⑤氷川神社(宮下町2)⑥大沢家住宅(元町1)



新河岸川の風景(高沢橋~濯紫公園辺り)

百選を今後のまちづくりの模範、景観整備の拠点に

まちは、私たちと同じように、さまざまな個性や表情を映し出しています。四季を彩る樹木や草花、そして自然の風景、時代の移り変わりとともに培ってきた伝統的な文化とたたずまい、都市形態の変化とともに登場する新たな空間のデザインなど。景観百選は、それら川越の特色を表している景観を私たちひとりひとりの視点で評価し、選び出すことで、これからまちづくりの規範にしたいと考えたものです。

景観とは、相対的な概念を持つもの。すぐれた景観は、他のものと比較し、「人」から評価されて初めて、その価値が認められます。そして、価値を認められた景観は、見られて

るときは一つの建物だけを評価するのではなく、周りへの広がりを考えることが大事です。選定に当たっては、個々のものではなく、「地域」として考え、百数十の応募地を統括したような形になりました。今後、百選に選ばれた地域は、その景観を維持し、道路を広げたり草花を植えたりなど積極的に創っていく姿勢。その地域を徐々に広げていくような「意識」を持つてほしいと思います。古いものに新しいものをどう加えるか、いかに

全体的な調和を図るかが大事です。

選ばれた地域を広げていくような努力を

いることを意識し、さらに良いものにしていくこととする努力を生んでいきます。現在、まちづくりや景観づくりに取り組んでいる地域も、その価値が一般的の評価を得られるまで高め、育てていきました。すぐれた景観は、長い間培われてきた文化・歴史・伝統を守りながらも、積極的に新しいものを取り入れ、創造し、認めていく姿勢が育ててていきます。

百の選定地は今後、川越のシンボル景観として、重点的な景観整備の拠点として位置づけられていきます。何年後かには、選ばれた場所はさらにすぐれたものとして、また新たに生まれ出されていく景観は次の百選を担うよう、力を合わせ努力していきましょう。

「景観」は、時間の経過とともに人々に認められ、熟成されるものです。しかし、文化財や史跡など「古いもの」を見て、その一つが良くても周りが良くなれば、見劣りしてしまいます。景観を考えるときには、一つの建物だけを評価するのではなく、周りへの広がりを考えることが大事です。選定に当たっては、個々のものではなく、「地域」として考え、百数十の応募地を統括したような形になりました。今後、百選に選ばれた地域は、その景観を維持し、道路を広げたり草花を植えたりなど積極的に創っていく姿勢。その地域を徐々に広げていくような「意識」を持つてほしいと思います。古いものに新しいものをどう加えるか、いかに

決定!

川越景観百選

すぐれた景観を守り、育て、これからまちづくりに役立つよう市が募集した「川越景観百選」が、八百一十七の応募件数の中から決まりました。選ばれたのは市内全域から、歴史を感じさせる町並みや文化財、新しい建築物や造形、自然の風景など。今後、これら百選は重点的な景観整備の拠点として位置づけられ、小冊子や表示板で紹介される予定です。

応募八百一十七件の中から、川越の特色を表す景観

川越景観百選は、川越市都市景観条例第五条(啓発)の規定に基づき、市制施行七十周年記念事業のひとつとして市が企画。「あなたの選ぶみんなの景観」をテーマに、昨年四月から今年一月まで、市内外から募集。応募件数八百二十七件、対象件数百四十六件の中から、選定委員会(市都市景観審議会・市文化財保護協会・市建築士会の代表など十人)が選んだものです。

選定対象は、川越の特色を表す景観としてふさわしいもので、今後保全したり景観整備を進めたりすべき町並み、街角、建物、道路、橋、史跡、文化財、公園、緑地、樹木、自然など。応募の多かったベスト10は、①一番街の町並み(応募百三十七件)②喜多院(同六十

件)③時の鐘(同四十五件)④あさひ銀行川越支店(同三十八件)⑤市立博物館(同三十三件)⑥川越城本丸御殿(同二十件)⑦葉子屋横丁(同二十九件)⑧本川駅前広場(同二十四件)⑨川越駅東口広場(同二十三件)⑩中院(同十五件)。百選にはこれらのほか市内全域から、伊佐沼の風景、川越橋、福原の雜木林、東洋大学キャンパス、かわづる三芳野のハナミズキ並木、御伊勢塚公園、川越水上公園などが選ばれました。

景観百選は、写真パネルによる展示会、小冊子・パンフレットなどの発行、選定地への表示板設置などで紹介される予定です。また、絵画展での風景選びや郷土学習などの学校教育の一環としての利用も、考えられています。



小江戸川越春まつり 小江戸花火大会

5月15日(土) (悪天候の場合は16日(日))

午後5時30分～9時

(花火打ち上げは、午後7時30分から)

伊佐沼公園

※当日は初雁球場スタンドを花火大会見学者に開放します。

臨時駐車場

①中央卸商団地駐車場および団地内道路

②埼玉県共済連駐車場

③埼玉医科大学総合医療センター駐車場

④川越運動公園駐車場

⑤川越養護学校内臨時駐車場

⑥島忠家具センター駐車場

⑦初雁公園駐車場



5月30日(日)はごみゼロ運動

5月30日(日)に、ごみゼロ運動を実施します。快適な環境づくりのため、みんなでまちをきれいにしましょう。

環境管理課生活環境係 ☎ 内線237

問い合わせ…社会教育課 ☎ 内線311
文芸川越 作品募集中！

詳しく述べ…社会教育課 ☎ 内線311
来年一月に提出していただく
「平成六年度給与支払報告書」
を電子計算機により作成される
市内の事業所に、あらかじめそ
の用紙をお送りします。

詳しく述べ…市民税課市民税第
二係 ☎ 内線8355
該当する事業所は、五月三十一
日(月)までに電話で市民税課へお
申し込みください。
問い合わせ…市民税課市民税第
二係 ☎ 内線8355

下水処理を開始 | 5月1日から |

次の地番の家屋所有者は、トイレを水洗化する義務が生じます。水洗化工事は、市の指定下水道工事店に依頼を。

なお、一部区域とは、その地番の一部が処理区域になったことをいいます。

全部区域…今泉102・203・816番地▶木野目1421・1428・1490～1502・1504～1508・1512～1514番地▶砂3～6・8・10・14～16・18・22・42・48・49・51・56～61・181～183・197・198・203・206・207・209・232・233・238～241・249・253～256番地▶扇河岸25・27・28・70・72・76・80・82・83・85・92・96・98番地▶藤間840番地▶寺尾901・904～911・920・921番地▶今福1112・1119・1453・1457番地▶砂久保138～142・146・147番地▶

問い合わせ…下水維持課指導係
☎ 内線274

川越市役所は、4月から毎週土曜日が休みになりました。

「市民目安箱」は、あなたの声を直接市長に届けます

開かれた市政を目指して設置が進められていた「市民目安箱」が、今日、五月十日(月)から使用開始となりました。設置場所は、市民の皆さんにとって身近な出張所や公

民館など、市内二十か所。
あなたの提案は、市長が直接挙
見し、市政に反映されます。市の
政策、市民サービスなどに対する
提案を、どしどしあ入れください。
提案を記入する用紙に、特別の
定めはありません。どんな用紙で
も結構です。氏名と住所を明記し、
目安箱に投げんしてください。

設置場所

- 市役所本庁舎一階ロビー
- 各出張所
- 南連絡所(アトレ一階)
- 中央公民館
- 南公民館

投げんできる日時

- 本庁舎・出張所・南連絡所・公民館 平日(月曜日～金曜日)
午前八時三十分～午後五時
- 市立図書館一階掲示板前 午前九時三十分～午後五時
- 市立図書館一階掲示板前 午前八時三十分～午後五時
- 問い合わせ…市民文化課市民相談係 ☎ 内線8322



児童手当の新該当者は5月中に申請を

手当額

■一人目・二人目の児童 1ヶ月額五千円

対象手当の「年度」が、六月一日(火)から切り替わります。新たに

対象となるお子さんがいる方は、五月三十一日(月)までに新規申請してください。

■四歳未満の児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育しているか平成三年一月二日以降生まれの児童を養育している

■所得が一定額未満であること(別表参照)

別表 対象となる所得限度額
(平成5年度・予定)

扶養人数	児童手当	特例給付
0人	1,476,000円	3,630,000円
1人	1,776,000円	3,930,000円
2人	2,076,000円	4,230,000円
3人	2,376,000円	4,530,000円
4人	2,676,000円	4,830,000円
5人以上	1人につき30万円ずつ加算	

■対象は、平成4年分の所得です(収入額ではありません)。

■老人扶養親族、老人控除対象配偶者がある場合は、1人につき60,000円が上表に加算されます。

■源泉徴収票の方は、給与所得控除後の金額が所得です。

先で証明を受けてください。

児童手当の所得限度額を超えていても、次に該当する方は「特例給付」が受けられます。

■厚生年金、私学共済、農林年金などに加入している

■所得が一定額未満(別表参照)などに入っている

■社などを退職したときは受給資格がなくなります。退職したら、消滅届を提出してください。

この届け出が遅れますと、退職後に受給した手当を返還していたらしくになりますので、ご注意ください。

※毎年六月に受け付ける「児童手当現況届」については、次号でお知らせします。

問い合わせ: 福祉課児童福祉係 内線2003

■身体障害者相談員

伊藤圭一	吉市場七二〇
犬竹桂一	笠幡四四四七
小高脩平	福田一〇〇六
川原進	今福三三二一
坂口長次郎	南通町一七八
鈴木清太郎	仙波町一一二一七
長沢晟	中原町一一〇一五
山下重子	大袋新田一七九一三
吉沢登喜子	寺尾八八八一七
小坂部監一	旭町三一九一四
須藤清見	中福五七一
矢部ゆき	末広町一一二一七
犬竹桂一	南通町五一二
岡村弘	大手町三一一三
小田伍良	吉田新町二一一一
小山幾乃	喜多町一一一二
吉田寿子	旭町三二九一九
遠藤政子	大塚新田三九八一
宮内茂	吉田新町二一一一

■民生児童委員: 地域で援護を必要とする方の自立更正のために援助・指導

このほか、障害者福祉に詳しい次の方々が、身体障害者相談員として各種相談に応じています。

障害を持たれる方の相談窓口

心身に障害を持たれる方は、日常生活や将来のことなど、さまざま問題に直面することも少なくないようです。今回は、相談窓口をいくつかご案内します。

■福祉事務所: 日常生活用具・補装具の給付、入浴サービス、家庭奉仕員派遣や各種手当の支給、施設入所の相談 窓口

■市役所障害福祉課内

■児童相談所: 児童(0~18歳)に関する心身障害児を含めたあらゆる相談 所在地: 宮元町三三一一五 24-15631

障害者の福祉制度②

障害者相談所: 児童(0~18歳)に関する心身障害児を含めたあらゆる相談 所在地: 宮元町三三一一五 24-15631

■児童相談所: 児童(0~18歳)に関する心身障害児を含めたあらゆる相談 所在地: 宮元町三三一一五 24-15631

精神薄弱者相談員	末延雅樟	吉市場七二〇	笠幡四四四七	福田一〇〇六	今福三三二一	南通町一七八	仙波町一一二一七	中原町一一〇一五	大袋新田一七九一三	寺尾八八八一七	旭町三一九一四	中福五七一	末広町一一二一七	大手町三一一三	吉田新町二一一一	喜多町一一一二	旭町三二九一九	大塚新田三九八一	吉田新町二一一一
精神薄弱者相談員	末延雅樟	吉市場七二〇	笠幡四四四七	福田一〇〇六	今福三三二一	南通町一七八	仙波町一一二一七	中原町一一〇一五	大袋新田一七九一三	寺尾八八八一七	旭町三一九一四	中福五七一	末広町一一二一七	大手町三一一三	吉田新町二一一一	喜多町一一一二	旭町三二九一九	大塚新田三九八一	吉田新町二一一一
精神薄弱者相談員	末延雅樟	吉市場七二〇	笠幡四四四七	福田一〇〇六	今福三三二一	南通町一七八	仙波町一一二一七	中原町一一〇一五	大袋新田一七九一三	寺尾八八八一七	旭町三一九一四	中福五七一	末広町一一二一七	大手町三一一三	吉田新町二一一一	喜多町一一一二	旭町三二九一九	大塚新田三九八一	吉田新町二一一一
精神薄弱者相談員	末延雅樟	吉市場七二〇	笠幡四四四七	福田一〇〇六	今福三三二一	南通町一七八	仙波町一一二一七	中原町一一〇一五	大袋新田一七九一三	寺尾八八八一七	旭町三一九一四	中福五七一	末広町一一二一七	大手町三一一三	吉田新町二一一一	喜多町一一一二	旭町三二九一九	大塚新田三九八一	吉田新町二一一一
精神薄弱者相談員	末延雅樟	吉市場七二〇	笠幡四四四七	福田一〇〇六	今福三三二一	南通町一七八	仙波町一一二一七	中原町一一〇一五	大袋新田一七九一三	寺尾八八八一七	旭町三一九一四	中福五七一	末広町一一二一七	大手町三一一三	吉田新町二一一一	喜多町一一一二	旭町三二九一九	大塚新田三九八一	吉田新町二一一一
精神薄弱者相談員	末延雅樟	吉市場七二〇	笠幡四四四七	福田一〇〇六	今福三三二一	南通町一七八	仙波町一一二一七	中原町一一〇一五	大袋新田一七九一三	寺尾八八八一七	旭町三一九一四	中福五七一	末広町一一二一七	大手町三一一三	吉田新町二一一一	喜多町一一一二	旭町三二九一九	大塚新田三九八一	吉田新町二一一一
精神薄弱者相談員	末延雅樟	吉市場七二〇	笠幡四四四七	福田一〇〇六	今福三三二一	南通町一七八	仙波町一一二一七	中原町一一〇一五	大袋新田一七九一三	寺尾八八八一七	旭町三一九一四	中福五七一	末広町一一二一七	大手町三一一三	吉田新町二一一一	喜多町一一一二	旭町三二九一九	大塚新田三九八一	吉田新町二一一一
精神薄弱者相談員	末延雅樟	吉市場七二〇	笠幡四四四七	福田一〇〇六	今福三三二一	南通町一七八	仙波町一一二一七	中原町一一〇一五	大袋新田一七九一三	寺尾八八八一七	旭町三一九一四	中福五七一	末広町一一二一七	大手町三一一三	吉田新町二一一一	喜多町一一一二	旭町三二九一九	大塚新田三九八一	吉田新町二一一一
精神薄弱者相談員	末延雅樟	吉市場七二〇	笠幡四四四七	福田一〇〇六	今福三三二一	南通町一七八	仙波町一一二一七	中原町一一〇一五	大袋新田一七九一三	寺尾八八八一七	旭町三一九一四	中福五七一	末広町一一二一七	大手町三一一三	吉田新町二一一一	喜多町一一一二	旭町三二九一九	大塚新田三九八一	吉田新町二一一一
精神薄弱者相談員	末延雅樟	吉市場七二〇	笠幡四四四七	福田一〇〇六	今福三三二一	南通町一七八	仙波町一一二一七	中原町一一〇一五	大袋新田一七九一三	寺尾八八八一七	旭町三一九一四	中福五七一	末広町一一二一七	大手町三一一三	吉田新町二一一一	喜多町一一一二	旭町三二九一九	大塚新田三九八一	吉田新町二一一一
精神薄弱者相談員	末延雅樟	吉市場七二〇	笠幡四四四七	福田一〇〇六	今福三三二一	南通町一七八	仙波町一一二一七	中原町一一〇一五	大袋新田一七九一三	寺尾八八八一七	旭町三一九一四	中福五七一	末広町一一二一七	大手町三一一三	吉田新町二一一一	喜多町一一一二	旭町三二九一九	大塚新田三九八一	吉田新町二一一一
精神薄弱者相談員	末延雅樟	吉市場七二〇	笠幡四四四七	福田一〇〇六	今福三三二一	南通町一七八	仙波町一一二一七	中原町一一〇一五	大袋新田一七九一三	寺尾八八八一七	旭町三一九一四	中福五七一	末広町一一二一七	大手町三一一三	吉田新町二一一一	喜多町一一一二	旭町三二九一九	大塚新田三九八一	吉田新町二一一一
精神薄弱者相談員	末延雅樟	吉市場七二〇	笠幡四四四七	福田一〇〇六	今福三三二一	南通町一七八	仙波町一一二一七	中原町一一〇一五	大袋新田一七九一三	寺尾八八八一七	旭町三一九一四	中福五七一	末広町一一二一七	大手町三一一三	吉田新町二一一一	喜多町一一一二	旭町三二九一九	大塚新田三九八一	吉田新町二一一一
精神薄弱者相談員	末延雅樟	吉市場七二〇	笠幡四四四七	福田一〇〇六	今福三三二一	南通町一七八	仙波町一一二一七	中原町一一〇一五	大袋新田一七九一三	寺尾八八八一七	旭町三一九一四	中福五七一	末広町一一二一七	大手町三一一三	吉田新町二一一一	喜多町一一一二	旭町三二九一九	大塚新田三九八一	吉田新町二一一一
精神薄弱者相談員	末延雅樟	吉市場七二〇	笠幡四四四七	福田一〇〇六	今福三三二一	南通町一七八	仙波町一一二一七	中原町一一〇一五	大袋新田一七九一三	寺尾八八八一七	旭町三一九一四	中福五七一	末広町一一二一七	大手町三一一三	吉田新町二一一一	喜多町一一一二	旭町三二九一九	大塚新田三九八一	吉田新町二一一一
精神薄弱者相談員	末延雅樟	吉市場七二〇	笠幡四四四七	福田一〇〇六	今福三三二一	南通町一七八	仙波町一一二一七	中原町一一〇一五	大袋新田一七九一三	寺尾八八八一七	旭町三一九一四	中福五七一	末広町一一二一七	大手町三一一三	吉田新町二一一一	喜多町一一一二	旭町三二九一九	大塚新田三九八一	吉田新町二一一一
精神薄弱者相談員	末延雅樟	吉市場七二〇	笠幡四四四七	福田一〇〇六	今福三三二一	南通町一七八	仙波町一一二一七	中原町一一〇一五	大袋新田一七九一三	寺尾八八八一七	旭町三一九一四	中福五七一	末広町一一二一七	大手町三一一三	吉田新町二一一一	喜多町一一一二	旭町三二九一九	大塚新田三九八一	吉田新町二一一一
精神薄弱者相談員	末延雅樟	吉市場七二〇	笠幡四四四七	福田一〇〇六	今福三三二一	南通町一七八	仙波町一一二一七	中原町一一〇一五	大袋新田一七九一三	寺尾八八八一七	旭町三一九一四	中福五七一	末広町一一二一七	大手町三一一三	吉田新町二一一一	喜多町一一一二	旭町三二九一九	大塚新田三九八一	吉田新町二一一一
精神薄弱者相談員	末延雅樟	吉市場七二〇	笠幡四四四七	福田一〇〇六	今福三三二一	南通町一七八	仙波町一一二一七	中原町一一〇一五	大袋新田一七九一三	寺尾八八八一七	旭町三一九一四	中福五七一	末広町一一二一七	大手町三一一三	吉田新町二一一一	喜多町一一一二	旭町三二九一九	大塚新田三九八一	吉田新町二一一一
精神薄弱者相談員	末延雅樟	吉市場七二〇	笠幡四四四七	福田一〇〇六	今福三三二一	南通町一七八	仙波町一一二一七	中原町一一〇一五	大袋新田一七九一三										

心身に障害のある方の軽自動車税・自動車税を減免します

心身に障害のある方の軽自動車税（市税）と自動車税（県税）が、減免になります。該当する方は、必要書類をそろえて申請してください。

対象

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳を持ち、障害の程度が表Ⅰに該当する方

通院医療費の公費補助を受けている精神障害者で、表Ⅱに該当する方

①障害者が所有し、主に本人が運転する自動車②十八歳未満の障害

院、通学に使用する自動車③障害者が所有し、その方の職業のために生計を共にする方が運転する自動車④障害者が運転する構造についている自動車

●視覚障害…1級～3級および4級の1(同)●聴覚障害…2級、3級(同)●平衡機能障害…3級(同)●喉頭摘出による音声機能障害…3級●上肢不自由…1級、2級の1・2級の2(同)●下肢不自由…1級～6級(1級～3級の1)●体幹不自由…1級～3級、5級(1級～3級)●乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害〔上肢機能〕…1級・上肢のみの運動機能障害を除く2級(同)〔移動機能〕…1級～6級(1級、2級、一下肢のみの運動機能障害を除く3級)●心臓機能障害…1級、3級(同)●じん臓機能障害…1級、3級(同)●呼吸器機能障害…1級、3級(同)●ぼうこうまたは直腸の機能障害…1級、3級(同)●小腸の機能障害…1級、3級(同)

身体障害者手帳をお持ちの方

●視覚障害…1級～3級および4級の1(同)●聴覚障害…2級、3級(同)●平衡機能障害…3級(同)●喉頭摘出による音声機能障害…3級●上肢不自由…1級、2級の1・2級の2(同)●下肢不自由…1級～6級(1級～3級の1)●体幹不自由…1級～3級、5級(1級～3級)●乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害〔上肢機能〕…1級・上肢のみの運動機能障害を除く2級(同)〔移動機能〕…1級～6級(1級、2級、一下肢のみの運動機能障害を除く3級)●心臓機能障害…1級、3級(同)●じん臓機能障害…1級、3級(同)●呼吸器機能障害…1級、3級(同)●ぼうこうまたは直腸の機能障害…1級、3級(同)●小腸の機能障害…1級、3級(同)

戦傷病者手帳をお持ちの方

●視覚障害・聴覚障害・平衡機能障害…特別項症～第4項症(同)●喉頭摘出による音声機能障害…特別項症～第2項症●上肢不自由…特別項症～第3項症(同)●下肢不自由…特別項症～第6項症・第1款症～第3款症(特別項症～第3項症)●体幹不自由…特別項症～第6項症・第1款症～第3款症(特別項症～第4項症)●心臓機能障害・じん臓機能障害・呼吸器機能障害・ぼうこうまたは直腸の機能障害・小腸の機能障害…特別項症～第3項症(同)

療育手帳をお持ちの方=重度障害

表Ⅰ

精神に障害がある方

精神の障害が、次のいずれかと同程度以上または、身体の機能障害、病状と重複しその状態が次のいずれかと同程度以上の方。
●両眼の視力の和が0.04以下●両耳の聽力レベルが100デシベル以上●両上肢の機能に著しい障害がある●両上肢のすべての指を欠くか、すべての指の機能に著しい障害がある●両下肢の機能に著しい障害がある●両下肢を足関節以上で欠く●座っていることができないか立ち上がることができない程度の体幹の機能障害がある●身体の機能障害または長期に安静が必要な症状が、前記のいずれかと同程度以上と認められる状態で、日状生活に困難がある

表Ⅱ

特別土地保有税

特別土地保有税は、土地の有効利用を促すために設けられた税金です。千平方メートル(昭和四十四年一月一日以前に取得した土地)和六十一年一月一日以前の取得は五千平方メートル)以上の土地を所有している方に課税されます。該当する方は、五月三十一日(月)までに、資産税課へ申告してください。

ただし、次のいずれかに該当する土地については、申告する必要はありません。

●昭和四十四年一月一日前に取得した土地

●農業経営規模拡大のために取 得した土地

●住宅用地

なお、市街化区域に平成二年一月二日から平成三年一月一日

後十年を経過した市街化調整区域の土地

●固定資産税が非課税の土地

静かさを知る水音

松風、滝などのように姿のある音は、見て楽しむことができます。もちろん、音 자체は見えないので、発する源によって何らかの形を持つというべきかもしれません。こうして音を見せる反面、水琴窟のようにあえて源を隠す秘密の音もあり、そのゆかしさは、不思議な魅力を持つています。

水琴窟のしくみ

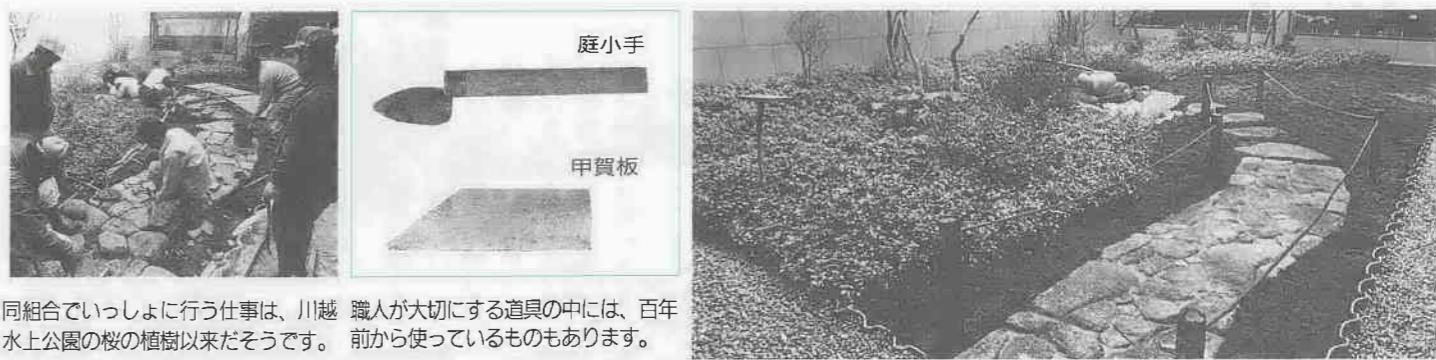
植物、石、水、光、音など自然の素材を用いた庭は、日本独特の文化と言えます。こうした庭のうち、茶席に入る前に手などを清めるために造られた場所を蹲踞といいます。蹲踞は、図Ⅰのように手水鉢、湯桶石、前石などの役石と景色を作るための景石からなり、これらの石に囲まれた部分を海に見立てています。

水琴窟は、この海の下につくられた音を楽しむ仕掛けで、江戸時代から取り扱われ、明治時代にかけて盛んにつくられました。

しくみは地下の水たまりに落ちる水滴の音が、それを覆うようにして埋められた地中のため共鳴して琴を弾くような音になります。庭園の仕掛けの一つとして知られる獅子脇のよう大きな音ではありませんが、かすかに聞こえる音にも風流な味わいがあります。

水の音をつくる

同組合でいつしょに行う仕事は、川越職人が大切にする道具の中には、百年前から使っているものもあります。



てものはなかつたけど、いいことだと思うよ」と言います。

また、ふだん、それぞれ別々に仕事をしている親方が一同に会して仕事をすることも珍しいそうです。こうした共同現場では、日ごろの勝手がわかるため、交流と同時に仕事を競う意識も働いたかもしれません。

当初、同組合では、水琴窟だけを寄贈する予定でしたが、庭との調和を考え、飛び石と延段を追加。「納得のいく形にしたいからね」という声には、仕事にこだわる職人気質を感じました。

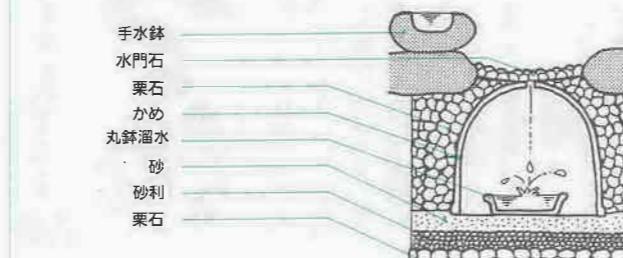
静かさを知る

「姿を消したものを見下すには手間がかかるから、その文化が途絶えないように、多くの人が知っていたほうがいいね」と小峯さん。技を教えたり教わったりしない職人にとって今回のようない試みは、まれにとがうです。参加者中の最高齢では、ほんとん姿が「職人」を感じさせる横溝栄治さん(74歳・末広町二)に尋ねると「興味があつたので参加しました。昔は、講習なん

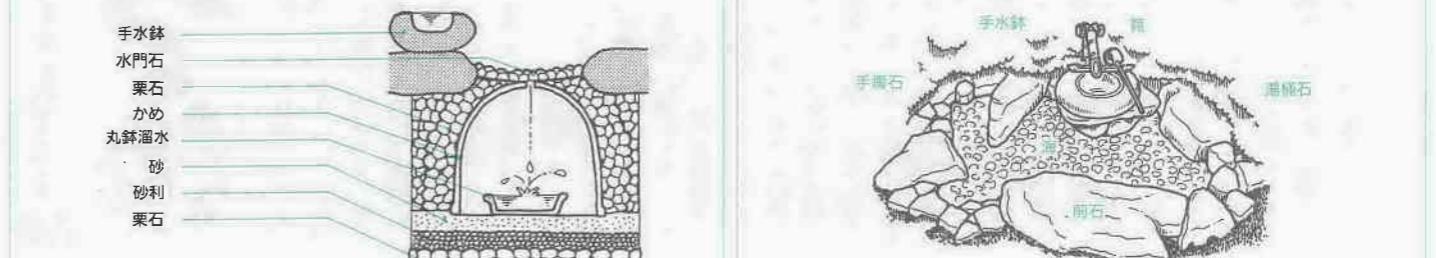
自然を大切にする造園職人は、植物などを傷つけないように注意を払います。この日は、最後に全員でていねいにこけ敷いて仕舞ました。後日、石の周りに植栽を施し、範を作り、完成。すでに出来上がったそうです。

いる博物館の庭に合わせて造ったため、実用的なものより少し海の広い蹲踞に仕上げたそうです。

海から地中に伝わった水は、余韻を感じさせる繊細な音に――。耳を澄ますとあらためて静かさと空間の広がりを味わうこと



図Ⅱ 水琴窟のしくみ



庭に舞い降りた風船

三月二十五日(木)の午後三時三十分ごろ、自宅の庭でうずくまっている風船を小島くんさん(78歳・鯨井)が見つけました。風船には「卒業したよ」と書かれた短冊がつけていて、小島さんは、さっそく川越の絵はがきを使って、短冊に名前のある梶山博子さんに返事を送りました。

風船は、同日の午後一時過ぎ、岐阜県吉城郡神岡町の町立神岡東小学校の卒業式で同校校庭から卒業生五十七人の手で飛ばされたものでした。神岡町と川越市は、直線距離にしておよそ二百キロメートル。単純に計算しても平均時速百キロメートルくらいの速度で飛行したことになり、途中に標高三千メートル級の北アルプスがあることを考へると、きわめて珍しいケースだそうです。

「小島さんの絵はがきが届き、卒業のうれしい思い出が増えた」と喜ぶ梶山さんの記事が地元新聞の夕刊にありました。神岡東小学校に電話で尋ねたところ、「児童はすらないが、同校にはほかの風船の連絡はない」とのこと。小島さんの送った便りは、とても貴重な一通になつたようです。



親善訪問団に参加して
やまとぎみなみお
山崎民雄(68歳・北田島)

このたびの訪中は、埼玉県と山西省が友好の契りを結び、10周年に当たる記念式典に参加するためでした。10月24日、成田より北京へ入り観光後、26日に空路大原市へ。

式典当日の27日、大原市外にある晋祠の聖母殿を見学。聖母に仕える晋祠侍女像は秋父両神村に建立した友好記念館内に陳列してある晋祠侍女像そのものでした。

式典を前に、大原市の山西省人民政府に胡富国省長代理(写真右)、王茂林省共産党書記、玉庭棟同省人民代表大会常務委員会主任を表敬訪問、熱烈なる歓迎を受けました。午後の式典では、同市広東酒場での胡省長代理の歓迎宴、工人文化宮の友好県、省締結10周年記念式典、友好交流写真展、迎澤賓館の祝賀会に出席、晋剧院の文化交流使節団現代舞踊公演鑑賞等、山西省の人たちの心に触れました。

天皇・皇后両陛下が訪中された年に山西省を訪問することができ、感激しております。これを機会に両県、省の交流発展のために尽くしたいと思いつつ、残る日程で西安、上海を観光して30日に帰国しました。

イラストコーナー



親善訪問団に参加して
やまとぎみなみお
山崎民雄(68歳・北田島)

このたびの訪中は、埼玉県と山西省が友好の契りを結び、10周年に当たる記念式典に参加するためでした。10月24日、成田より北京へ入り観光後、26日に空路大原市へ。

式典当日の27日、大原市外にある晋祠の聖母殿を見学。聖母に仕える晋祠侍女像は秋父両神村に建立した友好記念館内に陳列してある晋祠侍女像そのものでした。

式典を前に、大原市の山西省人民政府に胡富国省長代理(写真右)、王茂林省共産党書記、玉庭棟同省人民代表大会常務委員会主任を表敬訪問、熱烈なる歓迎を受けました。午後の式典では、同市広東酒場での胡省長代理の歓迎宴、工人文化宮の友好県、省締結10周年記念式典、友好交流写真展、迎澤賓館の祝賀会に出席、晋剧院の文化交流使節団現代舞踊公演鑑賞等、山西省の人たちの心に触れました。

天皇・皇后両陛下が訪中された年に山西省を訪問することができ、感激しております。これを機会に両県、省の交流発展のために尽くしたいと思いつつ、残る日程で西安、上海を観光して30日に帰国しました。

イラストコーナー



親善訪問団に参加して
やまとぎみなみお
山崎民雄(68歳・北田島)

このたびの訪中は、埼玉県と山西省が友好の契りを結び、10周年に当たる記念式典に参加するためでした。10月24日、成田より北京へ入り観光後、26日に空路大原市へ。

式典当日の27日、大原市外にある晋祠の聖母殿を見学。聖母に仕える晋祠侍女像は秋父両神村に建立した友好記念館内に陳列してある晋祠侍女像そのものでした。

式典を前に、大原市の山西省人民政府に胡富国省長代理(写真右)、王茂林省共産党書記、玉庭棟同省人民代表大会常務委員会主任を表敬訪問、熱烈なる歓迎を受けました。午後の式典では、同市広東酒場での胡省長代理の歓迎宴、工人文化宮の友好県、省締結10周年記念式典、友好交流写真展、迎澤賓館の祝賀会に出席、晋剧院の文化交流使節団現代舞踊公演鑑賞等、山西省の人たちの心に触れました。

天皇・皇后両陛下が訪中された年に山西省を訪問することができ、感激しております。これを機会に両県、省の交流発展のために尽くしたいと思いつつ、残る日程で西安、上海を観光して30日に帰国しました。

イラストコーナー



川越の伝説

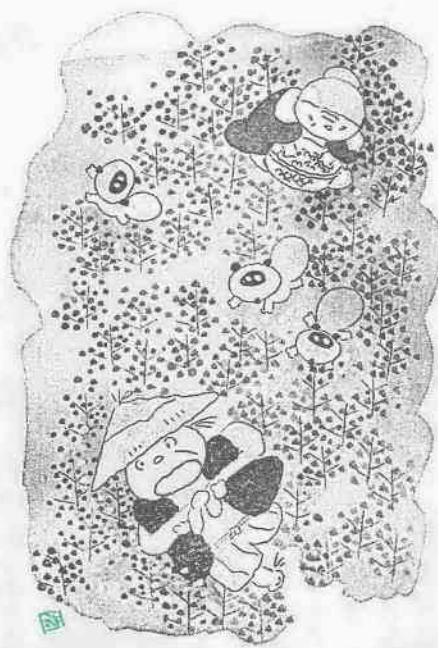
73

小豆婆のはなし（名細地区）



むかしのおはなしです。下小坂に西光寺という大きなお寺がありましたが、いつのころか廃寺になりました。そのあとは人も住まず、荒れほうだいになつておりました。木も生い茂り、うつそうとしていて昼でも暗く、さびしいところでした。ある日のことです。となり村の人々が、仕事の都合でどうしても、これを通らなければならなくなりました。通りがかった時は夕ぐれ時で、小雨がシートシトと降つておりました。突然「シャゴシャゴ」「ザクザク」とまるで、小豆を洗つているような、うす気味の悪い音が聞こえてきました。「はて、今じぶんなんの音だんべえ……」と音のする方に走つて行きますと、なんと「ザクザク」という音は遠ざかります。不思議に思い、どんどん追つかけますと、同じようにどんどん逃げて行きます。すると、突然、後ろの方で又「シャゴシャゴ」と音がします。あまりの不思議さ、不気味さにこわくなり、逃げかえりました。そして、村の者たちに話しますと「それは、うわさに聞く小豆婆のしわざだんべえ」ということになり、二度と近寄らなくなりました。小豆婆は子どもをさらつていったり、食べたりするこわい婆だといわれ、大人が子どもたちに「夜遊びがすると、小豆婆が出るぞ」とおどかしたといいます。四国の方には「小豆洗いの狸」といわれる伝説が残っています。

川越市教育委員会社会教育課刊行「続 川越の伝説」から



絵と文 池原昭治さん

どぶろく

編集日記

わが家に今年もやって来たツバメたちは、軒下に住んでいる。早起きの彼らはえさ探しに忙しい。夏の訪れを肌で感じるこのごろ、空を泳いでいたこいのぼりはもういない。晴れた日は、青い空と白い雲ばかり。ちょっと空が広くなつたような気がする▶毎年のことながら、この時期になるとにぎやかな声が聞こえる。声の主は、小さな体に大きなランドセルを背負ったピカピカの1年生。上級生と共に登校することに慣れたのか、時時いたずらをして注意されている。一時シエンとして静かになるが、またにぎやかに話をしながら登校して行く。運転は4月よりも注意する必要がありそうだ。

TV

わが街川越 番組ガイド

38ch テレビ埼玉 毎週火曜日 午後5時30分～5時40分 再 午後10時15分～10時25分
■一部変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

5.11

TUESDAY



5.18

TUESDAY

わたしのまちの
ときめきテレビ

★市立図書館で平成3年度
放送分までの「わが街川
越」が見られます。

5.25

TUESDAY

川越の伝説(再放送)

川越の伝説をアニメで紹介するシリーズ。今回は、夜遊びの好きな神様のお話「片目の春日さま」と、とんがらしをお供えするとイボがとれるという「とんがらし地蔵さん」をお送りします。お楽しみに。

キューピック百景

キューピックプラン21が昨年公募した「キューピック百景」。県内西部地域を構成する6市町の代表的な景観、将来に伝えたい伝統行事などが決まりました。番組では、百景の中から、西部地域の“見どころ”を紹介します。

リサイクルセンター

平成5年6月に稼働開始予定の川越市リサイクルセンターは、ごみの資源化と有効利用を進め、廃棄物の再生利用を図る施設です。番組では、同施設の設備と事業の計画を紹介。環境保全にとって大切なことは何か考えます。

広報川越 814

■発行／平成5年5月10日（毎月10日・25日発行）

■編集／川越市広報課 〒350 埼玉県川越市元町1-3-1 ☎0492-24-8811 内線433

■発行人／川越市長 舟橋功一

■印刷／有新広社